

議第 18 号議案

生活保護基準引下げ「違法」の最高裁判決を踏まえ、速やかな対応を
求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出いたします。

令和 7 年 9 月 17 日提出

提出者	新座市議会議員	黒田 実樹
賛成者	//	笠原 進
	//	上田美小枝
	//	高邑 朋矢
	//	石島 陽子
	//	小野由美子
	//	小野 大輔

提 案 理 由

最高裁は、生活保護費を大幅に引き下げたことについて違法性を認め、減額処分を取り消す判決を言い渡した。国が最高裁判決を真摯に受け止め、被害者への謝罪と、被害回復及び再発防止に向けて具体的な対応を速やかに図ることを求めるため、この案を提出する。

生活保護基準引下げ「違法」の最高裁判決を踏まえ、速やかな対応を
求める意見書

最高裁は6月27日、国が2013年から2015年にかけて生活保護費を大幅に引き下げたことについて違法性を認め、減額処分を取り消す判決を言い渡しました。この判決は、国の生活保護行政が「個人の尊厳」（憲法第13条）、「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」（憲法第25条）を侵害し続けたことを厳しく断じた画期的判決です。

提訴から10年以上が経過し、原告の2割を超える232人が既に亡くなっています。国は最高裁判決を真摯に受け止め、被害者への謝罪と、被害回復及び再発防止に向けて、以下の具体的な対応を速やかに図ることを強く求めるものです。

- 1 生活保護基準引下げの影響を受けた全ての生活保護利用者に対して、直ちに謝罪を行うこと。2013年からの生活保護費引下げ分を補償すること。
- 2 生活扶助基準と連動する諸制度への影響調査と被害の回復に取り組むこと。
- 3 違法とされた生活保護基準の設定に至る経過について、事実経過と原因調査について検証を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和7年9月 日

埼玉県新座市議会

内閣総理大臣 様
厚生労働大臣 様